

令和5年度伊丹市介護保険事業特別会計予算

令和5年度伊丹市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16,904,718千円と定める。

2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和5年 2月20日提出

伊丹市長 藤原 保幸

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		360,154
	1 総務管理費	189,565
	2 徴収費	15,205
	3 介護認定審査会費	155,384
2 保険給付費		15,911,585
	1 介護サービス等諸費	15,911,585
3 地域支援事業費		571,484
	1 地域支援事業費	571,484
4 基金積立金		420
	1 基金積立金	420
5 諸支出金		60,575
	1 繰出金	56,074
	2 雑支出	4,501
6 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		16,904,718

第 2 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
介護保険事業債	257,336	兵庫県が設置する介護保険財政安定化基金から借入れる。	無利子	次期事業運営期間（令和6年度から令和8年度までの3年間）の各年度における兵庫県知事が定める償還期日に、借入総額の3分の1ずつを償還する。
計	257,336			